

「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」  
各自治体等の概要版

宮城県 塩竈市・多賀城市・  
松島町・七ヶ浜町・利府町

# 目次

- 2
- 3
- 4
- 6
- 7
- 8

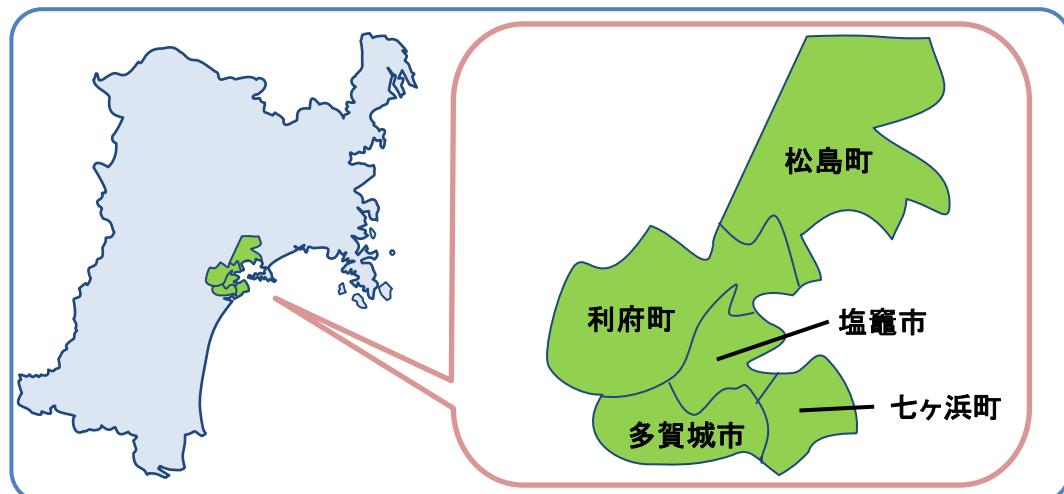
# CONTENTS



- | **01** | 塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の概要
- | **02** | 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要
- | **03** | 各機能の具体的な内容
- | **04** | 地域生活支援拠点等のイメージ図
- | **05** | 地域生活支援拠点等における支援の事例
- | **06** | 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題  
・方針

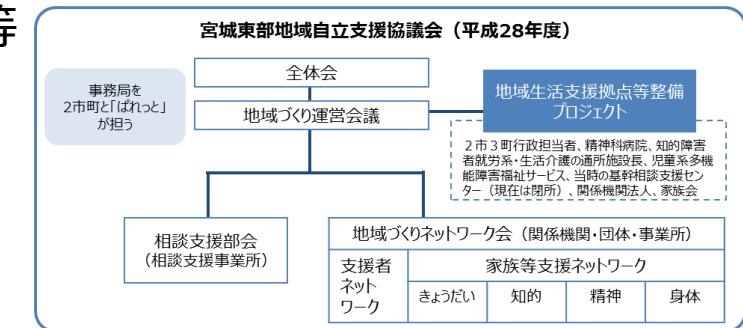
# 01 塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の概要

- 人口 187,243人（2市3町合計）（平成29年3月末現在）  
塩竈市54,959人、多賀城市62,321人、松島町14,632人、七ヶ浜町19,126人、利府町36,205人
- 障害者の状況（平成29年3月末現在）
  - ・身体障害者手帳所持者 6,387人
  - ・療育手帳所持者 1,332人
  - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 914人
  - ・障害者手帳所持者は増加傾向（平成24年度 8,299人→平成28年度 8,633人）
  - ・身体障害者手帳所持者数が半数以上を占めている
- 塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の位置



## 整備のプロセス

- 平成26年度、宮城東部地域自立支援協議会と家族会で懇談会を実施
- 平成27年7月に地域生活支援拠点等整備プロジェクトを設置
- 家族会との調整を丁寧に実施
- 平成28年度に家族会を含む多分野のメンバーが入り、具体的な運用を検討
- 平成29年4月「地域拠点センター」開所



## 整備類型

## 多機能拠点整備型

## 概要

- 2市3町で認定NPO法人に運営委託（基幹相談、緊急ショート等）
- 緊急相談は、平日・日中は計画相談支援事業所と行政が行い、休日・夜間は委託事業所が受けすることで役割分担
- 緊急かけつけ・受け入れは、原則登録制とし、登録後の体験ショートステイ利用を推奨し、緊急対応に備え、利用者の情報を取得

## 相談

- ・認定NPO法人に地域生活支援コーディネート（緊急相談、緊急かけつけ、緊急受け入れの対応）として委託
- ・基幹相談支援センターの機能強化事業を使って3.5人配置し、緊急相談など、重層的構造になっている
- ・平日・日中は計画相談支援事業所や行政が相談対応し、緊急のショートステイの必要性がある場合のみ、地域生活支援コーディネーターが対応といった役割分担を行っている

緊急時の  
受け入れ

- ・緊急時の定義：障害者の主な介護者の不在により、一時的に通常の在宅生活を送ることが困難になった時とする
- ・緊急時の対応は登録制。登録者へは365日24時間対応。登録後は体験ショートステイ利用を推奨し、緊急対応に備え、利用者の情報を取得
- ・オンコールは輪番制で2名体制

## 体験の機会、 場

- ・ 障害福祉サービス未利用者に、ショートステイ体験を推進し、障害福祉サービスの理解を深めていく

## 専門的人材 の確保・養成

- ・ 宮城東部地域自立支援協議会による研修会を開催。対象者別にニーズのある研修会を企画・実施  
(平成28年度6回：人材育成、子どもの相談支援、きょうだい児支援、精神障害者家族対象の親亡き後の生活、地域生活支援拠点等のあり方、身体障害者家族会に向けた研修会など)

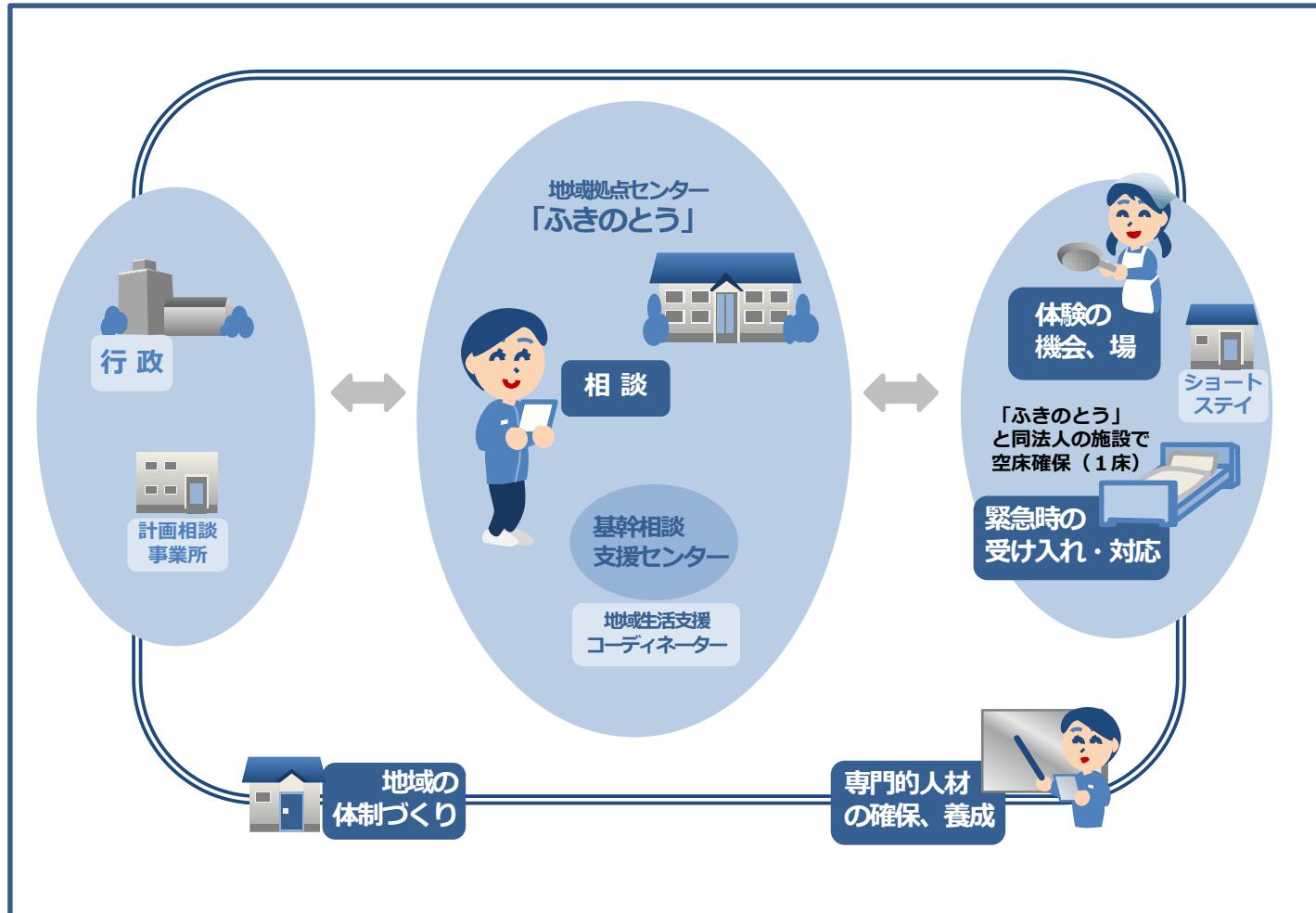
## 地域の体制 づくり

- ・ 宮城東部地域自立支援協議会を活用し、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、当事者家族、特別支援学校、医療機関等とネットワーク化を図っている

## その他

「-」

- ・「地域拠点センターふきのとう」を中心とした多機能拠点整備
- ・緊急かけつけ・受け入れは、原則登録制とし、登録後の体験ショートステイ利用を推奨し、緊急対応に備え、利用者情報を取り扱っている



## 利用事例

1

利用者の属性

- ・50代 男性 重度知的障害
- ・高齢の父親との二人暮らし
- 父が急病の際は、自宅での単身生活は困難な状態

利用した経緯

- ・本事業の内容を説明。家族の同意を得たため、登録に至る
- ・登録後、ショートステイ事業所の体験利用を月1回ペースで利用

利用の効果等

- ・ショートステイ体験の機会を得たことにより、第三者の支援を受けながらの生活に慣れていくことができ、将来の、親亡き後の備えとなっている

- **2市3町における医療的ケアを必要とする人を支援するための協議の場の整備が課題**

平成29年度以降、医療的ケアを必要とする人の支援について、自立支援協議会において検討を行っていく予定